

グリーン連合の提案(案)

カーボンプライシングのうち、特に炭素税について



グリーン連合共同代表

環境文明21代表

藤村 コノエ

2019.2.16グリーン交流IN大阪

簡単な経緯

- ・国内での炭素税の議論は既に30年ほど前から延々と。
しかし、一部産業界等の反対でいまだ実現せず
- ・2012年から地球温暖化対策税が導入
- ・**2016年パリ協定発効**
- ・2016年6月より、環境省は、「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」を設置
- ・2018年7月中央環境審議会地球環境部会カーボンプライシングの活用に関する小委員会 第一回会議開催 ～
- ・**2018年7月グリーン連合「脱炭素社会」実現に向けた地域での情報提供と意見交換のためのタウンミーティングの協働開催の提案**
- ・**2018年9月グリーン連合「炭素税は、国民的議論も踏まえて、早期に導入を」提言書を環境大臣に提出**
- ・**2018年11月川崎市にて「カーボンプライシングに関する勉強会」開催**

※炭素税は個人も含め社会の隅々まで対象とすることが可能で、社会全体の行動変容を促す効果がある。実績もある。

【提案の基本的事項】

- 汚染者負担の原則にのっとり、公正・公平な税とすること
- 税収の使途についても、環境倫理に基づき、全ての人や次世代が公平・公正を感じられるものとする
- 税の無駄遣いを避けるため、増税分の使途に関して透明性を担保すること

【提言(案)】

1. 炭素税の用途について

(1)炭素税そのものが大きなCO2削減効果があることから、多くの人々が税の意義や用途を理解し賛同が得られるよう、社会保障費の負担軽減など、気候変動対策以外に使用する。

例:

- 社会保障・福祉
- 教育、NGO・NPO支援等市民社会構築に役立つ
息の永い施策支援
- 社会インフラ整備（学校設備、公共交通無料化、
老朽化した社会インフラ整備）
- 災害対策

(2)従来の温暖化防止対策のうち、地域が適応策や防災対策などに活用できるように、地方への配分を増やす

(3)再エネ普及

2. 広く国民の理解を得るための方策について

○前向きなメッセージ

- ・炭素税を導入し所得税を減税するなど税制そのものをグリーン化したら経済成長することを論理的に説明する(デカプリング)
- ・自分が削減努力をすれば炭素税の支払いを少なくできることを知らせる

○どのように温暖化を防止するのか？という目的とつながる炭素税であることを知らせる

- 自分の暮らしとの関わりを示す
- 教育の徹底
- 企業人に対しては、外部不経済であることを知らせる
(内部化は時代の要求であること)

【追加事項】

なお、排出量取引制度については、世界のCO₂の15% (2020年には20%まで増加見込み)がこの対象となること、特に日本では制度対象となる大口排出事業者が日本の温室効果ガス排出の62%余りを占めていること(気候ネットワーク調査)から、上限を設定(キャップ)した上でこの制度を活用し、全体の排出量を削減していくことが不可欠であり、その為の規制導入について早急に議論すべきである。

本日の議論

○炭素税の使途について

○広く国民の理解を得るための方策について